

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

1. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針

歴史的風致維持向上施設とは、本市の歴史的風致の維持及び向上に寄与する公共施設等である。これらの整備と適切な管理により、本市固有の歴史的風致の維持及び向上を図る。

第1期計画では、稲荷山地区においては個人が所有する歴史的建造物の修理・修景、八幡地区においては「松田邸」及び周辺環境の整備、姨捨地区においては農業支援施設整備等を実施してきた。これらの施設整備は、文化財や伝統的まちなみの魅力を高めるとともに、市民活動の活発化が図られた。一方で、歴史的建造物等の滅失や次世代の担い手不足による文化的景観などの継承、観光客の回遊性など多くの課題が残されている。

第2期計画においては、歴史的建造物等の保存と活用をはじめ、歴史的風致や地域の文化が感じられる良好な景観形成及び市民や来訪者が地域内を周遊し、本市の多様な歴史文化に触れることのできる環境整備、伝統行事、文化的景観の継承、市民や観光客への歴史文化に対する情報発信に関する事業に重点的に取り組み、歴史的風致の維持向上に関する課題の解消を目指す。

事業の実施に際しては、施設及びその周辺の歴史的背景や景観に十分配慮するとともに、地域住民や関係団体等とも十分な協議調整を行うこととする。また、国や県などの補助制度を有効活用していくよう検討し、整備を行った施設については積極的な公開・活用を図り、歴史的風致の維持向上に努めていく。

上記のような基本的な考え方にに基づき、計画期間内に実施する事業は以下のとおりである。なお、歴史的風致の維持向上に欠かせない新たな事業を行う必要が生じた場合には、適宜事業の追加を行っていくものとする。

（１）歴史的建造物等の保存・活用に関する事業

- ①稲荷山伝統的建造物群保存地区 保存整備事業
- ②桑原・中原地区歴史的建造物等整備事業
- ③戸倉地区歴史的建造物等整備事業

（２）歴史的まちなみと周辺環境の整備に関する事業

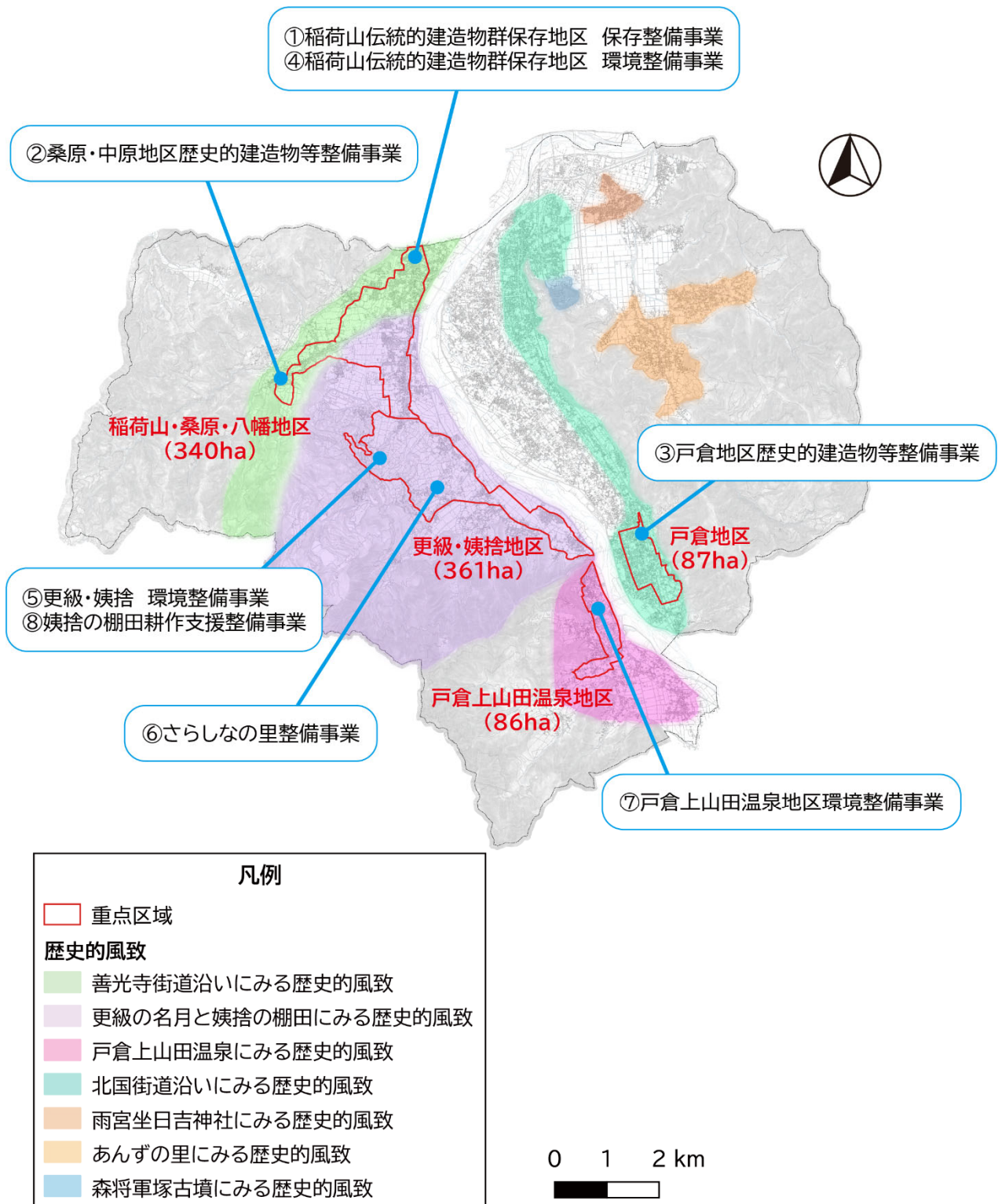
- ④稲荷山伝統的建造物群保存地区 環境整備事業
- ⑤更級・姨捨 環境整備事業
- ⑥さらしなの里整備事業
- ⑦戸倉上山田温泉地区 環境整備事業

（３）歴史と伝統を反映した人びとの活動の継承に関する事業

- ⑧姨捨の棚田耕作支援整備事業
- ⑨日本遺産ガイドツアー事業

(4) 歴史的風致の普及と情報発信に関する事業

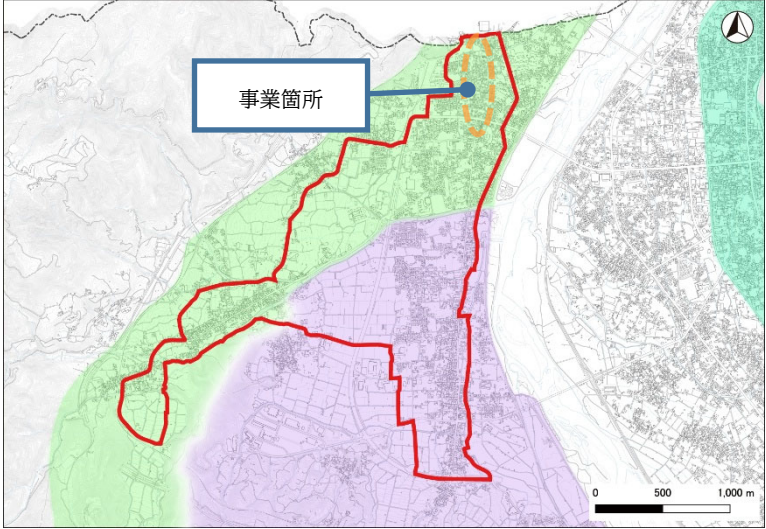
⑩歴史文化の発信事業

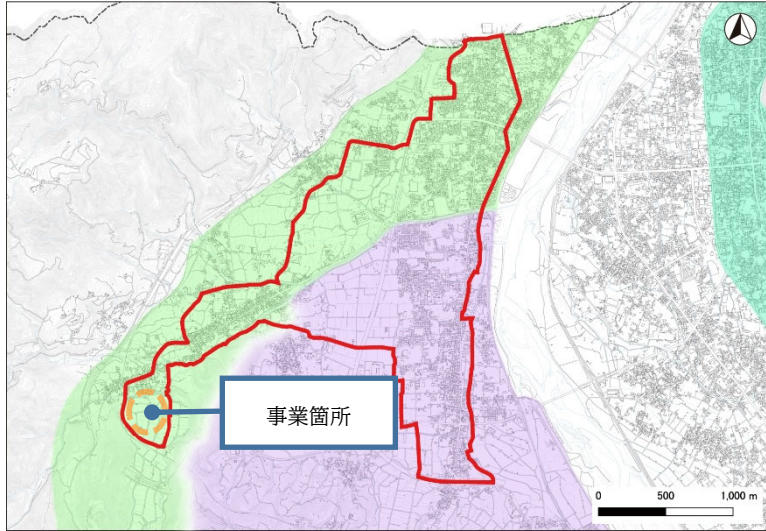


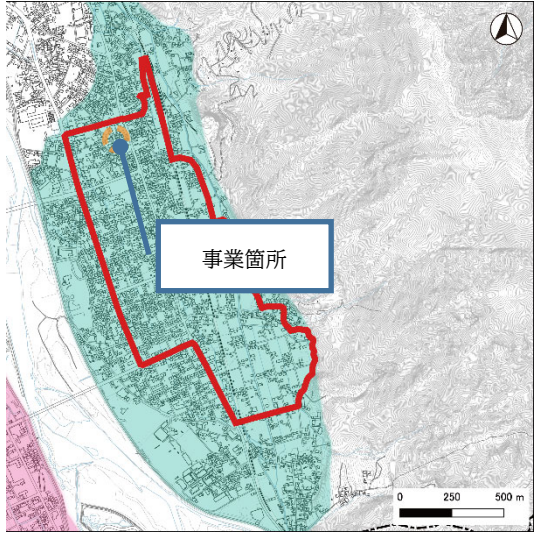
事業実施位置図

2. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事業

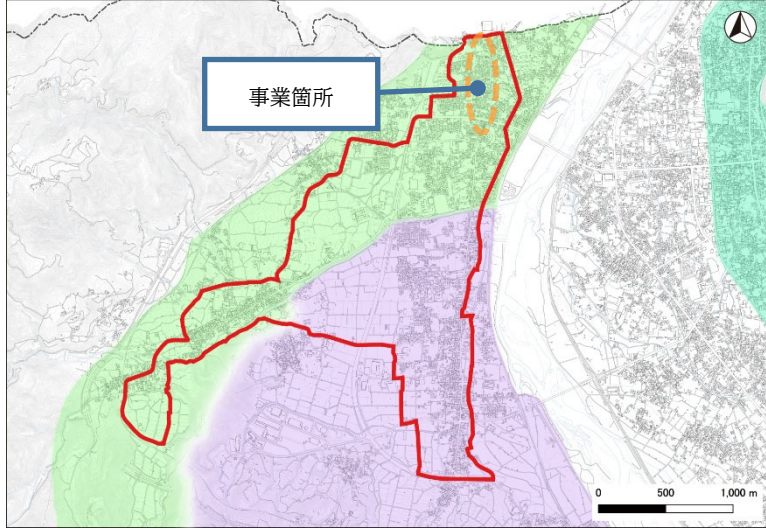
(1) 歴史的建造物等の保存・活用に関する事業

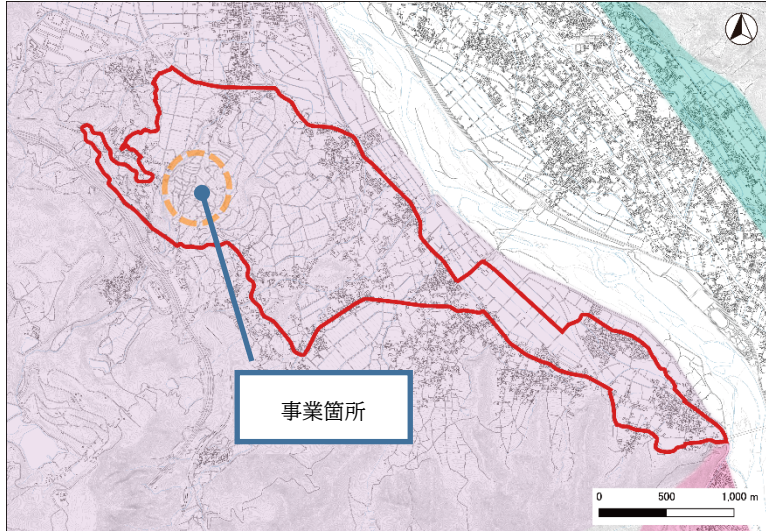
事業の名称	1. 稲荷山伝統的建造物群保存地区 保存整備事業
整備主体	千曲市
活用する事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金
事業期間	平成 28年度～令和17年度
事業位置	重点区域「稲荷山・桑原・八幡地区」 
事業概要	稲荷山伝統的建造物群保存地区内の歴史的建造物等の保存・活用を図り、歴史的なまちなみの維持・向上を図るため、建造物等の修理・修景事業を行う。 地区内の伝統的建造物にあっては、主としてその外観を維持するために修理を進める。また、伝統的建造物以外の建造物にあっては、歴史的風致を向上させるため、修景を進める。 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物の修理や修景を行うことによって、良好なまちなみ景観が保全され、稲荷山伝統的建造物群保存地区の魅力の向上につながり、歴史的風致の維持向上に寄与する。

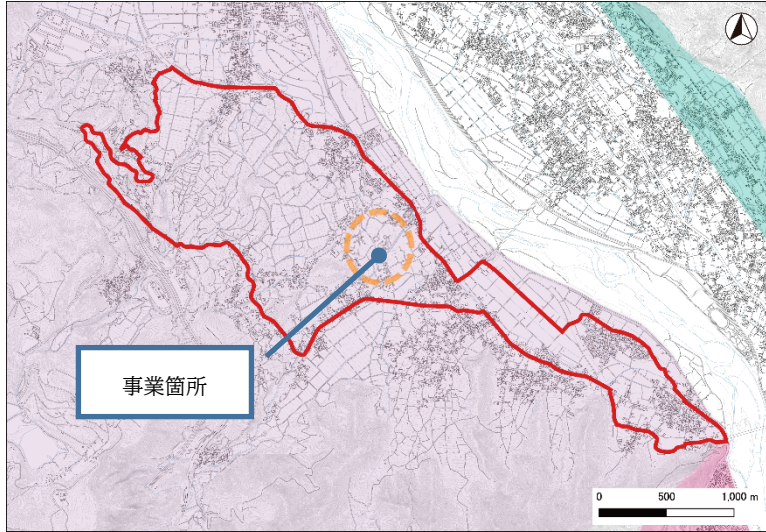
事業名	2. 桑原・中原地区歴史的建造物等整備事業
事業主体	千曲市
事業手法	文化芸術振興費補助金(地域文化財総合活用推進事業) 市単独事業
事業期間	令和8年度～令和17年度
事業位置	重点区域「稲荷山・桑原・八幡地区」 
事業概要	現在も酒造りが行われ、登録有形文化財となっている長野銘醸の建造物の整備を行い、誘客促進を図り、稲荷山と姨捨の棚田を結ぶ観光拠点の一つとして活用する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	登録有形文化財に登録されている酒造関係建造物等の整備を行うことにより、歴史的建造物が保全され、さらにはより多くの市民、来訪者の回遊促進につながり、歴史的風致の維持向上に寄与する。

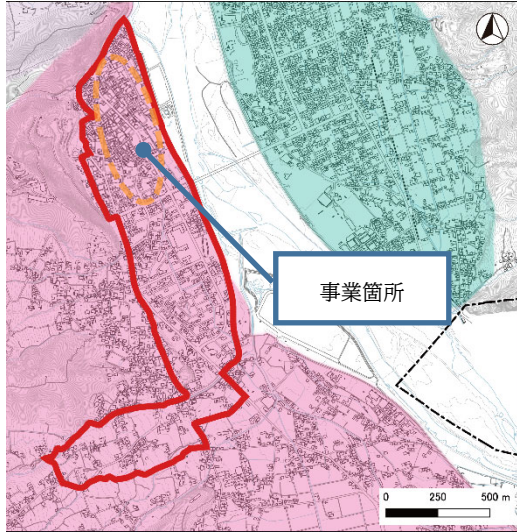
事業名	3. 戸倉地区歴史的建造物等整備事業
事業主体	千曲市
事業手法	文化資源活用事業費補助金(観光拠点整備事業) 市単独事業
事業期間	令和9年度～令和11年度
事業位置	重点区域「戸倉地区」 
事業概要	登録有形文化財を飲食店や展示施設として活用している坂井銘醸の歴史的建造物の整備を行い、観光拠点としての魅力を更に向上させる。 北国街道に面して建つ主屋の整備を行い、観光拠点としての魅力増進と誘客促進を図る。 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	戸倉駅の玄関口となる歴史的建造物の修理を行い、より多くの市民、来訪者の回遊促進につながり、歴史的風致の維持向上に寄与する。

(2) 歴史的まちなみと周辺環境の整備に関する事業

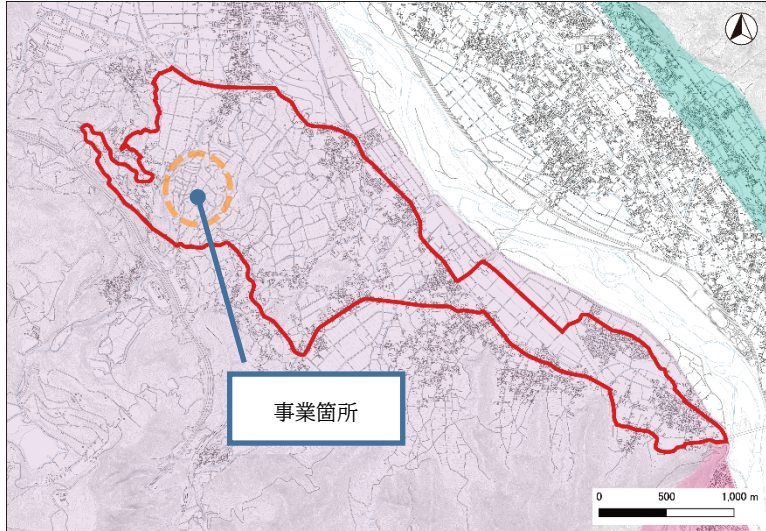
事業名	4. 稲荷山伝統的建造物群保存地区 環境整備事業
事業主体	千曲市
事業手法	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)
事業期間	平成 28年度～令和17年度
事業位置	重点区域「稲荷山・桑原・八幡地区」 
事業概要	千曲市稲荷山伝統的建造物群保存地区における拠点施設、防災施設の整備、道路美装化などを地域住民と協議しながら実施する。 拠点施設の整備による観光客の利便性の確保、防災施設整備により災害に強いまちづくり、道路美装化などによる回遊性の向上を図るための整備を実施する。 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	稲荷山伝統的建造物群保存地区の環境を整備することによって、まちなみの連続性や景観の一体性が確保される。また、歩いて楽しく、見て美しい空間が生み出されることにより、一体的な歴史的まちなみが形成され、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	5. 更級・姨捨 環境整備事業
事業主体	千曲市、長野県
事業手法	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 県単河畔林整備事業
事業期間	平成 28年度～令和9年度
事業位置	重点区域「更級・姨捨地区」 
事業概要	棚田と眼下に広がる千曲川・善光寺平を一望できる眺望景観を活かし、人が集まる場所を「姨捨の棚田ビューポイント」として駐車場や公衆トイレ、見学路などの環境整備を行う。また、景観を阻害している支障木伐採整備を行う。 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	棚田の認知や風景の保全に向けた意識の向上につながり、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	6. さらしなの里整備事業
事業主体	千曲市
事業手法	市単独事業(公共施設等適正管理推進事業債)
事業期間	令和3年度～令和17年度
事業位置	重点区域「更級・姨捨地区」 
事業概要	さらしなの里歴史資料館は、姨捨の歴史がわかる資料館として情報発信の拠点となることから、さらしなの里古代体験パークにある老朽化した復原住居及び資料館の展示の整備を行う。 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	姨捨から更級までの歴史を一体的に発信する拠点施設として整備することにより、地区の歴史を身近に感じ歴史的風致に関する理解を深めることで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	7. 戸倉上山田温泉地区 環境整備事業
事業主体	千曲市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和 6 年度～令和 14 年度
事業位置	重点区域「戸倉上山田温泉地区」 
事業概要	令和8年度に策定を目標としている戸倉上山田温泉のグランドデザインを基に情緒あふれる温泉地として景観に配慮した無電柱化や歩道整備などの環境整備を行う。 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	温泉街特有の景観に配慮した環境整備によって、まちなみ景観のさらなる改善が図られ、温泉街の魅力が向上することから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

(3) 歴史と伝統を反映した人びとの活動の継承に関する事業

事業名	8. 姨捨の棚田耕作支援整備事業
事業主体	千曲市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成 29 年度～令和 17 年度
事業位置	重点区域「更級・姨捨地区」 
事業概要	棚田耕作支援として、老朽化した自動給排水施設の改修を行う。 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	棚田オーナー制度内圃場の給排水施設を整備することにより、耕作の維持、景観の保全に繋がり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	9. 日本遺産ガイドツアー事業
事業主体	千曲市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和2年度～令和 17 年度
事業位置	市域全域
事業概要	日本遺産を構成する文化財のガイドツアーにより、千曲市の歴史的風致の魅力を伝え、交流人口の増加と移住・定住の促進を図ることで、伝統行事や生業の後継者の確保を図る。 ガイド養成講座や他の日本遺産ガイドとの交流を行うことで、観光客に対し、満足度の高いガイドツアーを提供する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的資源の情報発信を行うことによって、郷土の歴史的風致の理解や意識高揚を図ることにより、地域への郷土愛を醸成し、歴史的風致の維持向上に寄与する。

(4) 歴史的風致の普及と情報発信に関する事業

事業名	10. 歴史文化の発信事業
事業主体	千曲市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和4年度～令和17年度
事業位置	市域全域
事業概要	博物館施設や史跡公園での企画展やイベントの開催を行うことで、各施設の活用と誘客促進方法を図るほか、観光客に対してパンフレットを作成し配布することで、より一層の誘客増、魅力発信を図る。 周辺自治体と連携し、歴史的風致の魅力を伝える講座の開催を行い、地域住民に普及、情報発信を行う。 文化財の将来の担い手である児童・生徒に対しては、総合的な学習の授業などにより、千曲市の歴史文化を伝える取り組みを進める。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的資源の情報発信を行うことによって、郷土の歴史的風致の理解や意識高揚を図ることにより、地域への郷土愛を醸成し、歴史的風致の維持向上に寄与する。